

令和6年度 高等教育の修学支援新制度のご案内

―― 申請を希望される方は、学生課窓口(学生支援係)へお越しください。 ――

1. 高等教育の修学支援新制度とは？

高等教育の修学支援新制度とは、**給付奨学金と授業料減免がセット**になった、文部科学省の制度です。日本学生支援機構で給付型奨学金の奨学生に採用されると、支援の区分に伴い授業料が減額になります。

※減免申請者は、学校から採否の決定通知があるまで、授業料徴収を猶予します。

2. 対象学年

本科4年生以上

3. 対象者要件

(1) 家計の経済状況に関する要件

① 所得要件

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等

② 資産要件

生計維持者が1人の場合1,250万円未満、2人の場合2,000万円未満

※家計の経済状況に関する要件は下記でも確認できます。

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター
「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかなどを大まかに調べられます。)



(2) 学業成績・学修意欲に関する要件

ア 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること

イ 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

ウ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

(3) その他の要件

日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者等又は永住の意思が認められる定住者であること 他

※詳細については、以下を参照ください。

文部科学省 特設ホームページ
「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要をご案内しています。)



4. 申請期間

令和6年4月5日(金)～令和6年4月26日(金) ※期限厳守

5. 提出先

学生課学生支援係